

最大
300
万円!

アントレサロンを
利用して

返
済
不
要!

都
内
で
創
業
し
て
い
る
方

東京都・創業助成金に 応募しよう!

アントレサロンを利用すると、
創業助成金に応募することができます。
東京都が用意している創業支援制度ですので、
ぜひご活用ください。

おすすめ1

返済不要

助成金なので融資と違い
300万円は返済不要

おすすめ2

創業者向け

創業5年未満の方しか
応募できない創業応援制度

おすすめ3

使い勝手よい

広告費や人件費に活用できる
助成金で人気が高い

創業助成金 って何?

都内で創業する予定の方、または創業から間もない方に対して、
賃借料、広告費、従業員人件費、器具備品購入費などの創業初期に
必要な経費の一部を助成する制度です。

※創業助成金とは、(公財)東京都中小企業振興公社が実施している創業支援制度「創業助成事業」のことです。

どんな人が応募できる?

2つの要件を満たす必要があります。それ以外も要件は
ありますが、詳細は公社ホームページでご確認ください。

(1)創業者であること

- ・都内での創業を計画している個人
- ・創業5年未満の法人、個人事業主の方

(2)東京都から認定されている

レンタルオフィス「アントレサロン」※の入居者

※アントレサロンは、東京都から認定されています。東京都では都内の開業率
を高めるため、一定の基準を満たした施設を認定しています。

いくらもらえるの? 何の経費が対象になるの?

採択されてから、6ヶ月以上2年間の間にかかる
以下経費が対象です。

助成限度額 助成率	300万円 助成率は対象経費の 3分の2以内
助成対象経費	賃借料、広告費、器具備品購入費、 従業員人件費、産業財産権出願・ 導入費、専門家指導費

内覧予約は
こちらから



アントレサロン 0120-08-4105



創業助成金に応募する流れ

STEP
1

アントレサロンに、まずお申込みください。

※東京都の認定施設はチラシ下部のアントレサロンのみです。お申込みの際に利用住所として選択してください。
※個室・フリーデスク・バーチャルオフィスプランのどれでも大丈夫です。

STEP
2

アントレサロン入居後、6か月経過をお待ちください。



STEP
3

創業助成金の公募が始まったら、
チラシ下部のQRコードより面談をご予約ください。



STEP
4

担当者と2回、無料面談を実施します。

※オンラインも可能です。



STEP
5

面談終了後、アントレサロン利用証明書を発行します。



STEP
6

助成金を応募する際、アントレサロン利用証明書を
同封してください。



よくある質問、 お答えします！

Q この助成金は継続的に行われますか？

A. 例年、春(4月頃)と秋(10月頃)に実施されています。助成金の公募が始またら
告知いたしますので、気になる方は定期的に表面のサイトをご確認ください。

Q 土曜日でも面談は可能でしょうか？

A. 可能です。9時～18時で受付しております。

創業助成金が応募できるアントレサロン施設



銀座アントレサロン



新宿アントレサロン



渋谷アントレサロン



池袋アントレサロン